

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月12日
【四半期会計期間】	2019年度第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	NSユニテッド海運株式会社
【英訳名】	NS UNITED KAIUN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷水 一雄
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03(6895)6251
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 小林 勝利
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03(6895)6251
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 小林 勝利
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	2018年度 第3四半期連結 累計期間	2019年度 第3四半期連結 累計期間	2018年度
会計期間	自2018年 4月1日 至2018年 12月31日	自2019年 4月1日 至2019年 12月31日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日
売上高 (百万円)	115,824	109,978	151,068
経常利益 (百万円)	6,407	4,724	7,784
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	7,006	5,791	9,343
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	8,770	4,720	11,520
純資産額 (百万円)	86,288	91,165	89,038
総資産額 (百万円)	222,026	245,606	223,528
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	297.28	245.75	396.42
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.9	37.1	39.8

回次	2018年度 第3四半期連結 会計期間	2019年度 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2018年 10月1日 至2018年 12月31日	自2019年 10月1日 至2019年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	110.92	87.42

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

(外航海運事業)

NS UNITED TANKER PTE.LTD.は当第3四半期連結会計期間に清算手続きが完了したため、連結の範囲から除外しました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日までの9ヶ月間）の外航ドライバルク市況は、大型船を中心に前年同期比以上の水準で推移しました。また、外航タンカー市況は、冬場の需要期を迎えたことから、夏場以降の高い水準を維持しました。内航海運事業は、製造業や建設業向け需要の低迷などから、総じて輸送量は減少しました。

燃料油価格は、当第3四半期連結累計期間の平均消費価格はトン当たり約432ドル（内外地平均C重油）となり、前年同期比では約15ドル下落しました。また、対米ドル円相場は期中平均で109円22銭と、期初の見込み110円と比較して78銭の円高となり、前年同期比では1円34銭の円高となりました。

このような事業環境下、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は1,099億78百万円（前年同期比5.0%減）、営業利益は58億25百万円（前年同期は72億29百万円の営業利益）、経常利益は47億24百万円（前年同期は64億7百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純利益は57億91百万円（前年同期は70億6百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

当第3四半期連結累計期間の各セグメントにおける営業の概況は、次の通りです。

#### 外航海運事業

当セグメントにおいて、当累計期間を通じて新造船供給圧力が続くなか、期首に大底を打ち回復基調にあったドライバルク市況は大型船を中心に前年同期比以上の水準で推移しました。ケーブサイズ型撒積船（18万重量トン型）につきましては、中国の年間鉄鉱石輸入量が4年連続で10億トンを突破し景気刺激策による旺盛な輸送需要がうかがわれましたが、12月には用船活動も落ち着き、平均用船料率は日額約1万5千ドルと2018年末と同水準で当第3四半期を終えました。また、パナマックス型以下の中小型撒積船（2～8万重量トン型）は、東南アジアや豪州積みの輸送需要が市況を下支えしましたが、当第3四半期末にかけて、保有する高硫黄燃料をSOx排出規制強化前に消化すべく市況水準以下での成約もみられ、大型船市況同様に下落しました。一方、VLGC（大型LPG運搬船）につきましては、冬場の需要期を迎えたことに加え、米国からの旺盛な出荷需要等が市況を牽引したため、夏場以降続いた高い水準を維持しました。

このような事業環境下、継続的な事業基盤の強化に加え安全運航を通じた収益向上に努めましたが、大型船を中心に実施したスクラパー搭載工事による運航船の稼働率低下や、適合燃料油の手配及び使用開始等のSOx排出規制対応等により、外航海運事業の売上高は919億19百万円（前年同期比5.7%減）、セグメント利益（営業利益）は50億29百万円（前年同期は56億84百万円のセグメント利益）となりました。

#### 内航海運事業

当セグメントにおいて、ドライバルクにつきましては、電力関連貨物の輸送量は前年同期並みでしたが、製造業や建設業向け需要の落ち込みの影響により、石灰石、副原料及び鋼材などの鉄鋼関連貨物や、セメント関連貨物の輸送量は減少しました。一方、タンカーにつきましては、LNG輸送は、省エネ化の進展により需要が減少するなか効率運航に努め、輸送量は前年同期を上回りました。LPG輸送は、石油化学品輸送が好調な国内需要を受け、民生用は冬期需要期を迎えましたが、一部輸送契約の終了及び工業用の内需低迷の影響を受けたことにより、全体的な輸送量は前年同期を下回りました。

このような事業環境下、内航海運事業の売上高は180億66百万円（前年同期比0.4%減）、セグメント利益（営業利益）は7億95百万円（前年同期は15億59百万円のセグメント利益）となりました。

#### (2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末における総資産は2,456億6百万円となり、前連結会計年度末比220億78百万円の増加となりました。このうち流動資産は現金及び預金や有価証券の減少等により29億90百万円減少しました。固定資産は主として船舶の増加により250億68百万円増加しました。

負債合計は前連結会計年度末に比べ、199億51百万円増加の1,544億41百万円となりました。このうち流動負債は主として短期借入金の増加により156億29百万円増加しました。固定負債は主として長期借入金の増加により43億22百万円増加しました。

純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上と配当金支払の差引による利益剰余金の増加、繰延ヘッジ損益の減少によるその他の包括利益累計額の減少等により、前連結会計年度末に比べ21億27百万円増加し911億65百万円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

## 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,970,679	23,970,679	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	23,970,679	23,970,679	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2019年10月1日 ~2019年12月31日	-	23,970,679	-	10,300	-	2,524

## (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 403,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,532,800	235,328	-

単元未満株式	普通株式	34,079	-	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数		23,970,679	-	-
総株主の議決権		-	235,328	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が合計600株含まれております。  
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。  
「単元未満株式」の欄には、自己株式が98株含まれております。

#### 【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
NSユニテッド海運 株式会社	東京都千代田区大手町 一丁目5番1号	403,800	-	403,800	1.68
計	-	403,800	-	403,800	1.68

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権の数2個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に入れております。

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	115,824	109,978
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	104,363	99,852
売上総利益	11,461	10,126
一般管理費	4,233	4,301
営業利益	7,229	5,825
営業外収益		
受取利息	55	60
受取配当金	116	130
持分法による投資利益	-	32
為替差益	180	-
デリバティブ利益	89	71
その他営業外収益	51	41
営業外収益合計	491	334
営業外費用		
支払利息	1,263	1,088
持分法による投資損失	5	-
為替差損	-	136
その他営業外費用	44	211
営業外費用合計	1,312	1,435
経常利益	6,407	4,724
特別利益		
固定資産売却益	2,302	2,791
投資有価証券売却益	-	7
特別利益合計	2,302	2,799
特別損失		
用船解約金	495	50
子会社株式売却損	41	-
為替換算調整勘定取崩額	-	79
特別損失合計	536	129
税金等調整前四半期純利益	8,173	7,394
法人税等	1,167	1,602
四半期純利益	7,006	5,791
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	0	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,006	5,791



## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	7,006	5,791
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	488	278
繰延ヘッジ損益	2,346	796
為替換算調整勘定	46	74
退職給付に係る調整額	40	50
持分法適用会社に対する持分相当額	8	22
その他の包括利益合計	1,764	1,072
四半期包括利益	8,770	4,720
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,769	4,720
非支配株主に係る四半期包括利益	0	-

## ( 2 ) 【四半期連結貸借対照表】

( 単位 : 百万円 )

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	22,308	20,513
受取手形及び営業未収金	15,674	18,909
有価証券	4,500	-
たな卸資産	7,143	8,036
前払費用	2,851	3,406
デリバティブ債権	3,658	1,873
その他流動資産	1,147	1,554
貸倒引当金	20	21
流動資産合計	57,261	54,271
固定資産		
有形固定資産		
船舶 (純額)	136,112	162,510
建物 (純額)	445	428
土地	703	703
建設仮勘定	16,515	16,366
その他有形固定資産 (純額)	75	66
有形固定資産合計	153,849	180,073
無形固定資産	2,594	2,563
投資その他の資産		
投資有価証券	3,908	3,426
長期貸付金	31	28
繰延税金資産	3,816	3,123
退職給付に係る資産	1,501	1,565
その他長期資産	569	556
貸倒引当金	2	-
投資その他の資産合計	9,823	8,699
固定資産合計	166,267	191,335
資産合計	223,528	245,606

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	6,764	7,522
短期借入金	16,464	31,715
未払金	138	1,364
未払費用	295	317
未払法人税等	601	101
前受金	1,578	1,353
賞与引当金	439	98
役員賞与引当金	69	15
デリバティブ債務	3,672	2,970
その他流動負債	2,120	2,313
流動負債合計	32,140	47,769
固定負債		
長期借入金	97,337	101,490
繰延税金負債	1,823	1,844
特別修繕引当金	3,047	3,181
退職給付に係る負債	140	154
その他固定負債	3	2
固定負債合計	102,350	106,672
負債合計	134,490	154,441
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,300	10,300
資本剰余金	17,181	17,181
利益剰余金	62,394	65,593
自己株式	994	995
株主資本合計	88,881	92,079
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17	295
繰延ヘッジ損益	9	806
為替換算調整勘定	124	72
退職給付に係る調整累計額	307	258
その他の包括利益累計額合計	157	915
純資産合計	89,038	91,165
負債純資産合計	223,528	245,606

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

NS UNITED TANKER PTE.LTD.は当第3四半期連結会計期間に清算手続きが完了したため、連結の範囲から除外しました。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	11,062百万円	10,845百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,003	85	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金
2018年10月31日 取締役会	普通株式	1,178	50	2018年9月30日	2018年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,532	65	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金
2019年10月31日 取締役会	普通株式	1,061	45	2019年9月30日	2019年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

前第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	外航海運事業	内航海運事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	97,444	18,130	115,573	251	115,824	-	115,824
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	7	7	243	250	250	-
計	97,444	18,137	115,581	494	116,074	250	115,824
セグメント利益 又は損失( )	5,684	1,559	7,243	21	7,222	7	7,229

(注) 1. 「その他」の区分には、陸運業及び情報サービス業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額7百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	外航海運事業	内航海運事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	91,919	18,059	109,978	-	109,978	-	109,978
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	7	7	276	283	283	-
計	91,919	18,066	109,985	276	110,261	283	109,978
セグメント利益 又は損失( )	5,029	795	5,824	1	5,824	1	5,825

(注) 1. 「その他」の区分には、情報サービス業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額1百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	297.28円	245.75円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	7,006	5,791
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	7,006	5,791
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,567	23,567

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

2019年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,061百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....45円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2019年12月5日

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月12日

NSユナイテッド海運株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石田 勝也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴田 純一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNSユナイテッド海運株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、NSユナイテッド海運株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。